

## 【予算編成方針】

### 足立区の財政状況

(平成29年度普通会計決算からみた足立区の現状)

内閣府の月例経済報告では、『景気は、緩やかに回復している』。足立区も平成28年以後の中小企業の業況の動きをみると、全体的には徐々に厳しさが和らいでいる。

平成29年度決算は、経常収支比率が77.6%と、前年度の76.5%から1.1ポイント上昇したものの、適正水準である80%以下を維持し、良好な状況となった。

歳入総額は2,789億円(前年度比 81億円、 2.8%)、歳出総額は2,713億円(前年度比 76億円、 2.7%)となった。翌年度に繰り越すべき財源を除くと74億円の黒字で、実質収支比率も「中期財政計画」の目標4.5%を達成した。

歳入は、納税義務者数の増加と収納率の向上により特別区税が7億円、景気動向から株式等譲渡所得割交付金など各種交付金は7億円増加したが、普通交付金が23億円、特別交付金が9億円減少したため、一般財源全体では18億円の減少となった。特定財源は、平成28年度に大学病院施設等整備基金の積立てのために活用した財政調整基金繰入金が47億円減少したことなどから、63億円の減少となった。

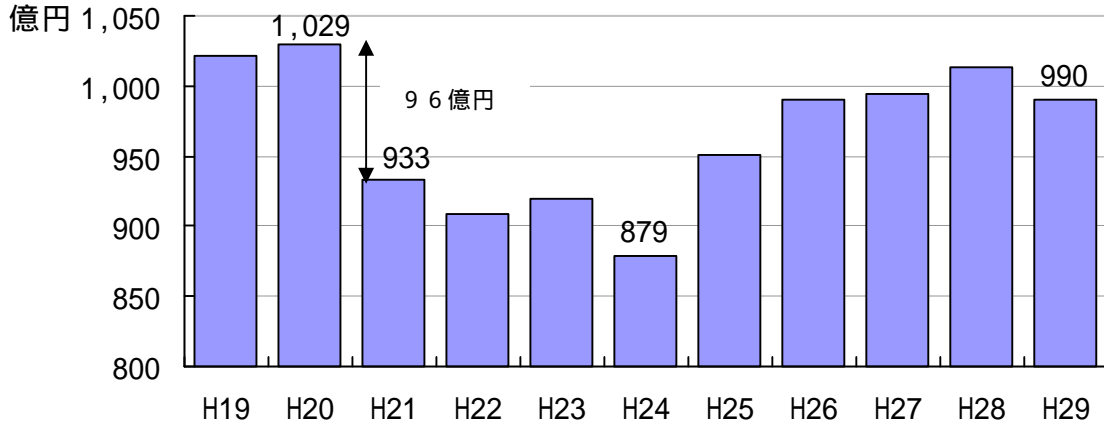
歳出は、義務的経費が1,464億円で、21億円増加となり、歳出全体の54%を占めた。その内訳は、人件費が351億円(前年度比+6億円)、障がい者自立支援給付費支給事業や私立保育園の運営費助成事業などの扶助費が1,051億円(前年度比+15億円)、公債費が62億円(前年度比 6千万円)である。投資的経費は、小・中学校の改築事業や鉄道立体化の促進事業などの事業進捗による増減の差し引きにより、59億円減の315億円となった。

前年度に引き続き一般財源は減収となったが、増加し続ける社会保障費や、小・中学校をはじめとする公共施設の更新など、多くの行政課題に対する備えとして、特別区債の発行や公共施設建設資金積立基金の取崩しを極力抑えるとともに、義務教育施設建設資金積立基金などへの積立てを行った。その結果、地方債現在高は406億円に減少し、積立基金の平成29年度末現在高は、1,523億円となった。

(普通交付金の推移とふるさと納税の影響)

足立区では、区の歳入の35.5%を普通交付金が占めている。過去10年間の決算推移をみると、リーマンショックの影響を強く受けた平成21年度の普通交付金は平成20年度と比較して一気に96億円落ち込み、その後も4年間低迷が続いた(図1)。景気動向に大きく影響を受ける財源である。

図1 普通交付金 決算推移



ふるさと納税の影響も看過できない。区への個人の寄附実績は1～3千万円で推移している一方、特別区民税の寄附金控除( )金額は年々増加し、平成30年度は8億7千万円(うち、ふるさと納税分は8億2千万円)に上り、特別区民税の大きな減収要素となっている(図2、図3)。

寄附金控除

法令により指定された団体に寄附をすると、所得税や住民税の税額が軽減される制度。地方自治体への寄附金は別名「ふるさと納税」と呼ばれている。

図2 ふるさと納税の影響

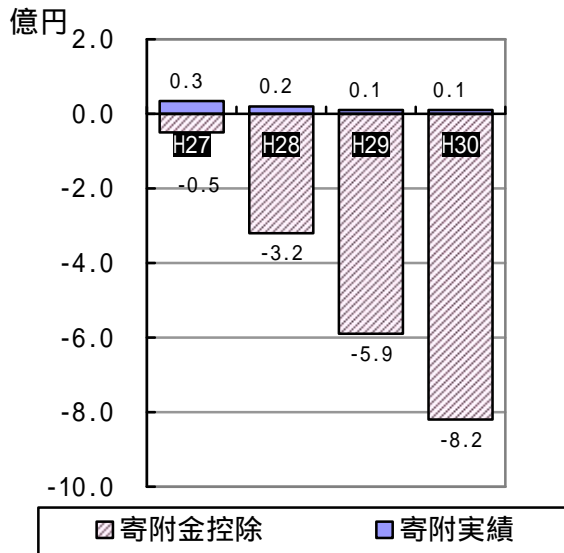
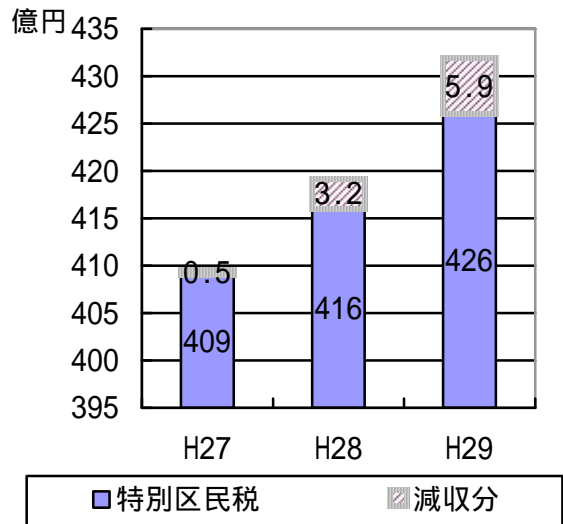


図3 特別区民税と減収分(寄附金控除)推移



H30 寄附実績は、H30 当初予算額

(税制改正の影響)

特別区長会事務局の試算によれば、消費税率10%段階では、地方消費税率の引上げにより特別区全体で688億円の増収が見込まれるが、消費税清算基準の見直しや法人住民税の一部国税化の減収612億円との差し引きにより、実際の増収は76億円程度にとどまる見通しである。幼児教育の無償化による特別区の負担増は300億円超とみられ、実際の増収分では対応しきれない状況となっている。これらに加え、与党税制大

綱に基づく地方法人課税の「新たな措置」があれば、特別区は更に減収を強いられることになる。

#### (基金の今後)

平成29年度末の15基金の積立金現在高の合計は1,523億円で、過去最高となった。しかし、これらの基金は、義務教育施設の建設・整備に充てるための基金(442億円)、公共施設の建設・整備に充てるための基金(359億円)、大学病院施設などの整備に充てる基金(120億円)、竹ノ塚駅付近鉄道高架化及び関連都市計画事業に充てるための基金(70億円)など、それぞれ条例で使い道が決められている。「中期財政計画」では、積立ても行いながら、平成31年度からの6年間で、老朽化した公共施設の更新などに1,132億円を取崩す見込みであり、計画的に活用し、必要な事業執行を担保していく。

#### 予算編成の基本的な考え方

平成31年度当初予算は、「基本計画」に示された各施策の目標達成に向け、重点プロジェクト事業を中心に、財源配分していくことを基本として編成する。

#### (目標は平成30年度当初規模以下)

平成31年度の当初フレーム(一般財源ベース)では、以下の理由により、消費税率の引上げ分を除き、平成30年度当初規模以下を目標とする。

平成29年度決算は良好な結果となったが、東京2020大会以降の景気については不透明な状況にある。行政需要の更なる高まりと、人口構造の変化や税制改正などにより将来の歳入規模縮小が想定される中で、「2020年 その先のあだち」を見据えて、持続可能な財政運営を行うためには、将来を意識した計画的な予算編成を行わなくてはならない。つまり、「基本計画」や「公共施設等総合管理計画」を念頭において、トータルコストや事業の全体像、将来の姿を想定しながら、各事業を計画するとともに、更なる歳入増加やゼロベースでの既存事業の精査、歳出削減に努めていく必要がある。

このため、各部は次の取組みを行うこと。

- (1) 新規・拡充事業に要する財源については、原則として優先度の低い既存事業の見直しや独自の歳入確保に努めること。
- (2) 予算に反映させるべき課題の整理を行い、包括予算制度で与えられた権限と責任のもとで、人的な資源も含め、資源の最適配分に最大限努めること。
- (3) 部内の職員一人ひとりが担当する事業や施設のコストを十分認識するとともに、職員自らが事業の必要性、有効性、将来の影響などを再検証し、事業の選択と集中が徹底される職場づくりをすること。
- (4) 国・都などの補助金など特定財源の確保に努めること。また、債権管理の適正化を図り、収納率を向上させるとともに、受益者負担の見直しを実施し、区の安定的な財源となる税外収入の確保を図ること。

## 平成31年度予算編成事務処理方針

### (1) 政策的経費について

平成31年度予算編成に向けた各部長と区長との事前協議の結果を踏まえ、査定を経て「基本構想」の「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つの視点を明示したうえで、包括予算の枠内に財源を配分する。

特に、「(仮称)子どもの未来応援枠」及び「オリンピック・パラリンピックレガシー事業」については、子どもの貧困対策担当課、経営戦略推進担当課と協議のうえ、査定を行い、包括予算の枠内に新規・拡充分の財源を配分する。

複数年にわたって継続していく事業などは、全体的な計画を考え、後年度の展開や負担、影響範囲を十分精査したうえで必要な経費を計上する。

### (2) 投資的事業経費について

各部の要求を財政課が査定し計上する。

緊急かつ安全・安心上必要な事業については、事前協議のうえ、要求額を計上すること。

要求にあたっては、「中期財政計画」との整合を確認し、維持管理などの将来負担、設備の更新時期や導入方法、労務単価の改定や建設資材の高騰を考慮したうえで積算し、要求事業の部内での優先順位を明確にすること。

### (3) 経常的事業経費(枠内)について

平成29年度決算額及び事務事業評価結果並びに平成31年度における各部の特殊事情などを勘案し、包括予算の枠として財源を配分する。

配分された一般財源に、見込まれる特定財源を加えた額の範囲内で必要な経費を計上すること。

また、各部の予算編成結果について財政課と各部の相互確認を図るため、包括予算編成後に内容精査を実施する。

### (4) 経常的事業経費(枠外)について

各該当事業の要求額を財政課が査定し計上する。

要求にあたっては、経費を厳密に見積り、積算資料を財政課に提出すること。

### (5) 既存事務事業の見直しについて

各部は全ての事務事業について実施している事務事業評価の結果を踏まえ、各事業の必要性、効果などを再度ゼロベースで考え、予算に反映させること。特に平成29年度決算において執行率の低い事務事業は、原因を分析し、見直しを行うこと。

また、補助金については交付実績を点検し、目標を達成したものや効果が薄れたものは積極的に見直すこと。

事務事業の見直しについては、庁内評価・区民評価をできる限り反映すること。見直しの基本的視点は、次のとおりとする。

- 事業の必要性、有効性、優先度の見直し
- 事業や施設の整理・統合
- 民間活力の活用によるコストの縮減
- 事業手法の見直し、効率化

組織体制、人員などの見直し  
受益者負担などの見直し  
税外収入の確保  
債権管理の適正化と収納率の向上  
予算計上の妥当性

### 平成31年度予算フレーム（一般財源ベース）

平成31年度の財政規模は、社会保障関連経費の伸びなどを見込み、歳入が1,670億円、歳出が1,705億円と予測した。歳入の不足分35億円余については、財政調整基金の取崩しによる財源対策を行う必要がある。

#### （1）経常的事業

政策的経費を含む各部包括予算枠及び枠外経費の算定の結果、1,495億円と予測した。

#### （2）投資的事業

「小・中学校施設の保全事業」「情報システムの構築、改造事業」などの経費を見込み、163億円と予測した。なお、営繕一元化経費は、資産管理部に14億円を配分した。

#### （3）公債費

区債の償還額から、満期一括償還に対する減債基金の取崩しによる補てん分を控除し、47億円と予測した。

### 平成31年度包括予算

平成31年度における包括予算額は、経常的事業経費（枠外経費を除く）に、政策的経費を含めて、別紙のとおり各部に配分した。以下の事項に留意して、予算編成にあたられたい。

- （1）地方自治法に定める会計年度独立の原則、総計予算主義の原則、予算公開の原則などの予算原則、財政規律を遵守し、包括予算制度の趣旨を踏まえたうえで、各部長の責任において予算を編成すること。
- （2）予算編成にあたっては、必ず一般財源ベースで判断すること。
- （3）特定財源については確実な歳入を見込んだうえで、的確な額を計上すること。
- （4）事業執行に部間の連携などが必要な事業については、各部間で協議を行い、効率的執行や最大限の相乗効果が出るように事業を計画すること。
- （5）新規・拡充事業には、各部で財源確保を図ること。
- （6）特定財源（国庫補助金など）が削減された場合は、事業の見直しなどで対応すること。また、補助率の変更など特定財源に関する情報を得た場合は、速やかに財政課及び関係所管に情報提供を行うこと。
- （7）将来の財源推移などを踏まえた中長期的な視点で、事業の選択及び再構築を行うこと。
- （8）議会の審議状況、審議会答申、世論調査など区民要望を十分把握すること。

- ( 9 ) 施設・設備の法定点検など安全に係る必要な措置などについては、法令を遵守して対応すること。
- ( 10 ) 債務負担行為の設定にあたっては、事前に財政課と協議すること。特に指定管理者の公募を行う場合には、債務負担行為の設定漏れのないように留意すること。
- ( 11 ) 消費税率については、2019年10月から10%に上げられる想定で見込むこと。

平成31年度 包括予算 各部別一覧表

【単位:千円】

経常的事業(一般財源ベース)			
部 名	総 額	内 訳	
		事業費	人件費
政策経営部	4,735,638	3,895,204	840,434
総務部	5,043,028	363,166	4,679,862
危機管理部	1,214,796	895,833	318,963
資産管理部	1,713,550	976,869	736,681
区民部	2,267,730	293,051	1,974,679
地域のちから推進部	9,546,318	6,408,153	3,138,165
産業経済部	2,011,341	1,311,389	699,952
福祉部	17,137,751	11,260,128	5,877,623
衛生部	6,585,684	4,528,542	2,057,142
環境部	7,230,081	5,194,432	2,035,649
都市建設部	7,290,165	3,622,952	3,667,213
会計管理室	199,375	112,285	87,090
教育指導部	2,121,147	464,740	1,656,407
学校運営部	11,390,815	10,090,368	1,300,447
子ども家庭部	25,586,568	18,376,857	7,209,711
選挙管理委員会事務局	127,966	19,831	108,135
監査事務局	96,102	9,507	86,595
区議会事務局	303,071	156,473	146,598
合 計	104,601,126	67,979,780	36,621,346

枠外経費は含まない。

退職金は、総務部の人件費に計上している。

事業費・人件費については、組織定数の最終内示に合わせて調整をする。